垂井町第5次総合計画後期基本計画案

パブリック・コメントでのご意見に対する町の考え方(対応)

No	ページ	場所	ご意見など	修正・考え方
1	5、 38	総論 第2章 社会潮流の 変化 1-2防犯	が散見されるが、平成24年度犯罪白書によれば、最近5年以上に わたりあらゆる種類の刑法犯が減少している。防犯を重要視する ことに異論はないが、事実に即した記述への変更を提案します。 加えて、P38のマトリクス図にある垂井町における犯罪発生件数も	の発生は暮らしの不安要因を増加させています。」に修正します。 1-2防犯の現状と課題「全国的に子どもやお年寄りを対象にした
2	7	変化 (6)循環型社	循環型社会に転換しようという流れについての言及は大切な点かと思います。ただ、そのために「町民一人ひとりの地道な取り組みが求められます。」だけでは不十分で、「行政、事業者・企業を挙げての取り組みが必要で、その上で、町民一人ひとりの地道な取り組みが求められます。」と加筆することを提案します。	「町民一人ひとりの地道な取り組みが求められます。」を「行政、 事業者・企業を挙げての取り組みが必要で、その上で、住民一人
3	23		す。即ち我々が他市町に観光に行くとき、どんなスポットに行くか を考えれば、すぐに分かることです。そうすると、垂井町では、南	竹中氏陣屋跡の記述に関しては、「など」のなかで読み取ってください。 観光客の誘致に関しては、5-2観光にも記載しておりますが、観 光資源や案内板の整備の推進、また、それらの情報発信等に取り 組んでいきたいと考えます。

No	ページ	場所	ご意見など	修正・考え方
4	27	4章 第2節 重点プロジェ クト	めが先です。30~40代の男女に独身が多く(全国的に言えることだが)これでは出生率が上がるわけもない。上記と併せてやるべきではないですか。	非婚・晩婚化については、非正規社員の拡大などによる経済的理由、女性の社会進出なども含めさまざまな要因があり、また、個人の選択でもありますが、結婚相談などにより引き続き支援をしていきたいと考えます。
5	27	基本構想 第 4章 第2節 重点プロジェ クト	活気あふれるまち 既存企業の育成 とあるが行政などが 民間企業を <u>育成</u> 出来るの? <u>支援</u> としてはどうでしょうか。	この要素としては、情報の提供、資金融資、補助金の交付などがあり、これら活動を通じて「育成」するという意味で使っています。
6		基本計画全 分野	一例 交通ルールが守られ、県下で最も交通事故の <u>少ないまちになっています。→少ないまちをめざします。少ないまちを実現します。</u> などに修正してはどうでしょうか。以下、全目標表現を修正してはどうでしょうか。 ※「~~のまちになっています」では士気が湧いて来ません。 (他市町の総合計画には、こんな表現は見かけませんでしたが、これが良いのかどうか?再検討しては。)	各分野ごとに定めた「こんなまちを目指します(まちづくりの目標)」は、目標が達成された状態として町が目指すまちの姿を示した表現にしております。
7		基本計画全 分野	24年、29年の目標値の表現の <u>矢印表現</u> (→、 オ、メ)を数値表現にして、目標値をはっきりすべきでは。 (他の市町で、目標の矢印表示は神戸位です。)	平成24年度目標値を達成できなかった指標のうち、3-3高齢福祉「老人福祉センター利用者数」、5-3工業「企業誘致数」、6-6公共交通「巡回バスの1日平均乗車人員」、7-1地域活動「自治会の加入率」、7-2住民参画「公募委員のいる委員会」については、29年度目標値を24年度目標値に置き換え、引き続き達成に向けて取り組んでいきます。
8		基本計画全 分野	目標値に 印は、見にくい印である。外の市町には見られない。	なお、白抜きの矢印については、当初計画からの変更点を示す ためのものであり、計画決定にあたっては他の指標と同様、塗りつ ぶしを行います。
9	37	1-1交通安全	目標値はもっと件数を下げるべきである。	当然のことながら、平成29年度目標値以下となるよう警察、関係 団体とともに交通安全対策に取り組んでいきます。
10	37		最近 夜間外出で「蛍光たすきなど」をしていない人が多くなった。運転していて「ハッ」とすることが多い(多数意見あり)。懐中電灯・蛍光たすきの着用などを目標項目にいれてはどうでしょうか。	引き続き、交通安全運動や町交通指導員による交通安全教室などにおいて、啓発を行っていきたいと考えます。 蛍光たすきなどの目標数値化については、指標の把握が困難と
11	37	1-1交通安全	夜光タスキを付けるように指導して欲しい。	考えています。

No	ページ	場所	ご意見など	修正・考え方
12	38	1-2防犯	警察は深夜のパトロールを増やしてほしい(項目に加えて)。不審者が多くなった観があります。	警察は、町の所管する業務ではないため、町の計画でパトロールを増やすと記載するのは適切ではありませんが、防犯活動について、連携して取り組んでいきたいと考えます。
13	39	1-3消防•防 災	原子力災害の垂井町として、具体的対策を出すべきである。	総合計画の性格上、具体的な対策の記載は行いませんが、原
14	40	1−3消防•防 災	国・県と連携した原子力災害対策の検討 とあるが 敦賀の原発が全部止まるのであれば、それで良いが、もしそのま ま稼働されるのであれば、万一を考え、垂井町独自でも災害防止 対策を考えていく必要が有ります。「自分達の生命・財産は自分 達で守る」べきです。全住民で考えましょう。目標にいれてくださ い。	子力対策については情報収集に努めており、現状と課題に記載のとおり、今後、国や県の方針を踏まえた地域防災計画の見直しをはじめとした地域防災の総検証などにより検討していきたいと考えます。
15	41		消火栓について 消火栓があっても、自治会面積が広く、消火栓が届かないところ がある。また、水圧が低い。アップも必要。 消火栓の点検設備項目を計画に加えてほしい。	消火栓等の点検に関しては、町内全域に設置された約750箇所 を年2回以上実施しています。新たな整備も含め、施策「消防設備 の整備」の中で取り組んでいきます。
16	41		目標値に掲げた数値と大きく異なる中間値が出ている箇所については、その要因を説明する必要があると思います。また、この箇所の火災発生件数のように不測の事態については、目標値を0とするのは無理があると思われます。初期値をやや下回る目標値(5)に変更し、そのための体制を整えることを強調することを提案します。	主な火災の原因は放火、コンロ、たばこ等があげられます。火災発生件数は、ほぼ横ばい状態ではありますが、過去には建物火災が0件であった年もあります。消防は常に「火災0」を目指しており、目標達成に向け、より一層啓発活動等に取り組んでいきます。
17	46	2-1学校教 育	スクールアドバイザーの目標値が初期値を下回った結果についても、説明責任があります。ニーズがなかったのか、それとも財政上の理由なのか、それ以外に何か理由があるのか。それを説明した上で、目標値を変更しない理由についても説明する必要があります。	スクールアドバイザー等の人数が減った理由は、心の教室相談 員及び心のサポーターの配置をスクールアドバイザーに統合した ことによるものです。 なお、スクールアドバイザー等によるカウンセリングや教育相談な どは、増加傾向にあり、増員が必要と考えております。引き続き目 標値への増員に向けて取り組んでいきたいと考えています。

No	ページ	場所	ご意見など	修正・考え方
18	45	2-1学校教育	生徒のいじめに次いで、最近先生の暴力が問題になっていますが、確かに暴力は悪いので、絶対に禁止することは必要です。しかし、なぜ暴力を使わなければならないのか、その原因も追及する必要が有ります。 生徒もある程度強制力をもってやらないと、ええ加減になる風潮がある。この問題は先生だけの責任を追及するだけでなく、PTA(父兄)と先生・生徒で真剣に議論すべきです。何しろ自由・自由で家庭も、学校も甘えの風潮が蔓延している。いじめ、暴力、規律など実態を調査し、改善目標を立て推進すべきです。	の光美」「教職員の賃貸同上」の中で、PTAとも連携して生徒指導してあり方を検討していきます。
19	45 47	2-1学校教育 2-2青少年育 成	いじめ対策 具体的な対策を明記すべきである。 例 誰が、どこで、誰に、1回/1ヶ月その内容、結果を町民に公開する。	総合計画の性格上、具体的な対策の記載は行いませんが、垂井町教育ビジョンなどに記載しており、専門的な知識を有するスクールアドバイザーを配置し、児童・生徒、保護者のカウンセリングや、教職員への助言などを行っており、引き続き取り組んでいきます。 なお、各施策の実施事業については、事務事業評価を行い、中央公民館情報公開コーナーにおいて公表しております。
20	47	2-2青少年 育成	「凶悪事件やいじめ問題が多発し」とありますが、垂井町の現状から見ると、青少年の補導件数は激減しています。大人が青少年を見る視座がステレオタイプ化しており、社会的関係性創造力の欠如=「凶悪事件やいじめ問題が多発し」と短絡的にとらえがちではないかと思います。ここは、こういった記述を除去または変更し、青少年の補導件数が目標値を大きく下回っていることを評価した方が、「青少年育成」にとっては好影響を及ぼすと思います。	各地のニュースを見ると、「凶悪事件やいじめ問題」が報道され、 家族はこうしたことが町で起こったらと不安に思う面があります。こう した不安を取り除くためにあらかじめ必要な手段を講じておく必要 があるという意味で現状と課題に記載しています。そして、そのた めの施策として、「青少年活動の支援」「青少年の活動環境の整 備」「家庭教育力の向上」を展開しています。青少年の補導件数の 減少は関係各位ご努力の結果であり、今後もこれら活動を継続し ていきたいと考えます。
21	48	2-3生涯学習	民間の学習会には、行政の職員も積極的に参加すべきである。 例、原子力災害等について	学習会のみならず地域行事等への職員の参加については、職員も地域住民の一員として積極的に参加するよう指導していきます。
22	48	2-3生涯学 習	「施設として更に発展し」は「施設として更に発展させ」と記すのが日本語の表記としては適切かと思います。	「施設として更に発展し」を「施設として更に発展させ」に修正します。

No	ページ	場所	ご意見など	修正・考え方
23	50	2-3生低子 習	「人権問題などの町民活動に参加した住民の割合」が急減しています。こういった場合の要因分析を説明する必要があります。また、既存の人権活動に加えて、多文化共生事業などの新たな活動も生まれてきているので、こういった場を加えていけば、数値は変わってくる可能性があると考えられます。そういった意味も含めて、要因分析、説明、今後の改善の可能性などについての言及があれば、中間評価の意義が高まります。	この項目は住民アンケートによる結果を挙げています。「人権」の 尊重は重要かつ根源的なテーマではありますが、改めてそのため の活動に参加したかどうかと問われると、考えてはいるが特に参加 はしていないというニュアンスの回答が多いものと思われます。ご 指摘のように町では「多文化共生事業」なども取り組んでおり、今 後の施策の推進の中で人権意識の高揚に取り組んでいきます。
24	57, 58	3-1子育て	現状と課題 30代〜40代で独身の男女が多い。 子育て支援、幼保一元化も良いが、その前に <u>結婚を勧める支援</u> が大事、意識改革も必要。大変ややこしい問題だが、さけて通れ ない問題です。 現状数値と減少目標をたて、推進すべきです。	非婚・晩婚化については、非正規社員の拡大などによる経済的理由、女性の社会進出なども含めさまざまな要因がある事は認識しております。 個人の選択という面もあり、目標数値化には適さないと考えますが、結婚相談などにより引き続き支援をしていきたいと考えます。
25	57	3-2健康・医療 3-3高齢福祉 3-4障がい垣	少子化対策 この課題については、医療費、福祉を充実しても、あまり効果ない と考えます。結婚年齢を下げること(例、お祝い金を出す)、恋愛、 結婚、子育てが、人生の内、よろこび、たのしみのある地域を構築 するとよいと考えます。(学校教育の中に恋愛、結婚、子育てのた いせつさを教育すべきである。)	少子化の要因は、子育て環境や晩婚・未婚化、経済的理由など様々な要因である事は認識しております。町では安心して子どもを産み、育てられるまちを目指し、幼保一元化や不妊治療費助成、妊婦健診の助成など、子育て全般にわたる支援を実施しており、引き続き取り組んでいきます。 結婚につきましては個人の選択もありますが、結婚相談を実施するなど取り組みを続けていきます。 また、学校教育においては、相手を思いやる心を育むために、道徳教育の充実を図っています。
26		療	「国民健康保険加入者(老人除く)1人当たりの医療費(療養諸費費用額)」こそ、要因分析の説明が必要です。これがなければ、徒に目標値を後退させただけと受け取られてしまうのではないかと思います。	「国民健康保険加入者(老人除く)1人当たりの医療費(療養諸費費用額)」の増加理由については、高齢化の進展や生活習慣病罹患率の上昇などが考えられ、指標の欄外に理由を記載します。 平成29年度目標値については、中間実績値より減少に向けて取り組んでいきます。

No	ページ	場所	ご意見など	修正・考え方
27	, 59, 60	3-2健康•医 療		第5次総合計画策定時は、高齢者は国民健康保険や社会保険、共済保険などのそれぞれの保険に加入しながら旧老人保健法による老人医療制度を利用しており会計処理上の違いや、また、75歳以上の高齢者が全て移行する長寿医療保険(後期高齢者医療保険)制度の法律の制定時期でもあり、対象者から除いています。 健康づくりによる医療費の低減については、重要な取り組みと考えており、今後も広報等による啓発や「健康日本21たるい計画」の推進などにより、取り組んでいきます。
28	8 62	13-13高断幅 祉	「老人福祉センターの利用者数」の減少についても要因分析の説明が必要です。 いきいきふれあいサロンの利用者が急増していることとの相関ならば、好ましい傾向かも知れないし、それ以外のネガティブ要因が強ければ、そこも言及しないと、徒に目標値を後退させただけと受け取られてしまうのではないかと思います。	の施設の充実などが考えられ、指標の欄外に理由を記載します。
29	62	3-3高齢福祉	老人福祉センターの利用者数(減少は残念だが) 老人福祉センターが町内の1箇所(表佐)だけに有るのはどうか。 高齢者が歩いて行ける範囲に有ることが必要。つまり各地域に 1箇所人口に応じた規模のものが有るべきだが。 集会所を福祉センター化する方法も有ります。	表佐の老人福祉センターについて、健康づくりや生きがい活動の拠点として一層の周知を図るとともに、サービス内容の充実や機能強化を図っていきます。

No	ページ	場所	ご意見など	修正・考え方
30	62	3-3局師催化	目標達成度を測る指標 いきいきふれあいサロンの利用者数の目標値が低すぎる。現サロンでだけで、健康が増進される訳ではないが、サロンはその第一歩です。 現在町内のサロン数は18,他市町を見ると大垣市=207、養老=35,関が原=34、池田・神戸なども25~30位有ります。人口換算してみても垂井町は35以上有っても良い。 町内公民館、集会所などの施設は約45箇所有ります。これを全部使用してやるべきで、全中高年の奮起が必要です。第2段階は、その中身が大事で健康づくりに1/2の時間をさく必要があります。 初期値 中間値 目標値いきいきふれあいサロンの数 (?) (23) (29) 延べ参加数 2,055人 3,827人 8,000人	
31	62	3-3高齢福祉		サロンは地域のなかでいきいきと暮らせるように各地区の公民館や集会所などで実施されており、関係団体等と連携し一層の周知を図っていきたいと考えます。 なお、指標「いきいきふれあいサロンの利用者数」の中間実績値については「3,872人(H23)」を「4,524人(H23)」に修正し、29年度目標については中間実績値より上昇を目指し取り組んでいきます。

No	ページ	場所	ご意見など	修正・考え方
32	69		緑化の推進 ・桜の木の植栽は、他品種にすべきである。鑑賞時間を長くする ことと耐虫性も考える事。	今後の植栽事業の中で検討していきます。
33	69	4-1自然環境	福島県産 三春の滝桜植栽 すでに、日本三大桜(三春の滝桜)を約150本、朝倉公園と相川 堤に植えました。株径約6~10cmになって今年の春もきれいに 咲くでしょう。	ご意見として承ります。
34	69	4-1自然環境	福島と垂井町と親交、交流の花木 垂井町の「シンボル木」椿を育苗中です。福島の土地に適する品 種選択したいものです。	ご意見として承ります。
35	69	4-1自然環境	CO2削減、風車、水車等テーブルの上だけでも検討勉強すべきである。	自然環境の保全対策として、住宅用太陽光発電設置への支援 を行っております。他の自然エネルギーの活用についても今後情報収集などに努めていきます。
36	69	4-1自然環境	垂井町の水道水、かなり以前はカルキの臭いが有ったりして、まずかったが、最近は安定しておいしい。	ご意見として承り、今後も安全・安心な水道水の供給に努めてまいります。
37	71	4-2環境衛生	水分を蒸発させるエネルギーは大である。 案 水きり用のごみ袋(穴開き)を考案してみたら。	
38	71	4-2環境衛生	ごみ減量化について 生ゴミ処理方法 案 現在、生ゴミはボカシ(乳酸菌処理)して、家庭菜園に、土壌改良 と肥料として処理する方法が、実行されているが、家庭菜園がな い方は、水分の多い生ゴミが焼却炉で処理されている。この水分 が多いゴミを下図の様な処理をしてからゴミステーションに出した ら、水分の多いゴミを焼却炉に行くことを防ぐ事が出来ないか。 〈参考、1gの水を蒸発させるエネルギー約600cal〉	引き続き、生ゴミ処理機やボカシ設置に対する支援により、生ゴミの減量に努めていきます。水切りごみ袋についてはご意見として承ります。
39	70	4-2環境衛生	工場排水は、界面活性剤などで汚水処理をしているところも有り、排水基準を満たしているのか(排水路を見て少し心配)。 空気も、悪臭を放っているところが有る。これらも環境基準に適合しているのか少し心配、実測確認する必要が有る。	公害の防止については、岐阜県と共同して取り組んでおり、また、公害等の防止協定締結事業所からは毎月、排水などの測定結果などの報告を頂くなどの取り組みを行っています。排水や悪臭などで気になる場所がありましたら、町にご連絡いただき、仮に、基準を満たしていない場合には適切に指導等を行います。

No	ページ	場所	ご意見など	修正・考え方
40	75	5-1農業•林 業•畜産	地産地消の推進 特産物の研究 例 じねんじょ、しいたけ(注 放射能汚染なし)	町としては学校給食において地場産物の取り入れや、アンテナショップへの支援などを行っており、引き続き地産地消を推進していきたいと考えています。 また、特産品については特産品認証制度(垂井ブランド)を設けたところであり、町内のみならず町外への発信にも努めていきたいと考えます。
41	76	5-1農業·林 業·畜産	基本計画 農業の取り組みに関し 地産地消の推進に関し 地産地消は良いことだが、これでは農業は再生できない。大都市マーケットに出荷する農業を目指さないとだめです。 即ち、片手間農業やめ、大型専業農家を育成することです。1 戸当たりの販売額は1,000~3,000万円農家の育成を目指す。 (農業で飯が食えないのに、担い手が育つ訳がない、親も子供に農業をやれと言えない) (特に西濃地方ほど農業が衰退しているところはない。県内外を見ても、統計的に見ても決して工場が多いからではない) 大都市マーケット出荷する農業とは? 農産物を名古屋・京都・大阪・その他中小都市部販売する。そのためには、少品種・多量生産をめざし、西濃地方、更に県として品種と量のバランスを取れば良い。それをまとめると「品種別・地域分担・バランス生産農業の推進」です。これは最終的には道州制を敷き道単位でやることです。戦後2回にわたり、農地改革が行われたが、今度は新しい集約農業改革が必要です。 地産地消などは簡単にできますが、垂井で取れたものを垂井だけで消費というわけにはいきません。 そもそも、垂井で地産地消なんて無理です。野菜・果物・魚・肉・それらの加工品・その他、1年を通じて供給できるのか、かりに一部の産品で出来たとしても、それでは農業では飯は食えませんし、再生出来ません。考え方を見直す必要が有ります。	地産地消とは、国の基本計画では、地域で生産されたものを地域で消費するだけでなく、それらを通じて、農業者と消費者を結び付ける地域の主体的な取り組みとして推進し、これにより、消費者が、生産者と『顔が見え、話ができる』関係で地域の農産物・食品を購入する機会を提供するとともに、地域の農業と関連産業の活性化を図ることとしています。 消費者は「地場農産物」をよく知るきっかけともなり、愛着心や安心感が深まり、地場農産物の消費の拡大につながります。また、これらは小規模な生産者への所得創出の機会にもつながり、地元農業を応援することにもなります。 町内の飲食店等においても、地産地消に取り組まれているところもあり、町としても直売所の支援、学校給食への取り入れなどを推進しており、引き続き取り組んでいきたいと考えます。 なお、施策にもあるように「高収益農業の推進」についても、引き続き取り組んで参ります。

No	ページ	場所	ご意見など	修正・考え方
42	78、	5-1農業·林 業·畜産 5-2観光 5-4商業	垂井町で軽トラ市を開催しては、後期計画に入れてはどうですか。30~50台、町内優先・町外もOKで。 ①例えば7地区で持ち回り実施しては、場所は各地区で決定。 (開催は第1・第4の日曜日午前中等) ②町内の1箇所でやるか。 この場合は垂井宿通がよいのでは。 ※いずれにしても、本格的な「道の駅」が出来るまでの処置、 (参考)垂井町のベストの場所で「道の駅」をやれば年間60万人以上集客出来ます。岐阜県の道の駅と沿線の通行量から分析試算すると。 垂井町には出品するものが十分ないのは確かだが、最初は西濃地方から集めれば良い。売れるとなると皆作ります。 其れが農業などの再生にもつながります。	町が主体で実施すべきかどうかは検討が必要ですが、具体案について、各種団体や個人で取り組んでいただく良いアイデアとして承ります。
43	77	5-2観光	観光に対する見方・とらえ方が少しピントが外れているような気がします。 観光のねらいは 垂井に来て、見て楽しんで金を落としてもらうことです。 観光スポットは、垂井町の内部の目ではなく、外部の目です。即ち私達が、他の市町に観光に行く場合、どのスポットに行くかを考えればすぐ分かるはず、そのスポットを整備し、推進していく必要が有ります。 外の目で見ると 垂井町の観光スポットは(各祭りやイベントを含む) 南宮大社(朝倉公園、真禅院一帯) 竹中半兵衛陣屋跡(半兵衛さんは全国版です) 垂井宿 新たなもの 道の駅 朝倉温泉 垂井町内2,420本の桜これらが観光の大目玉で、小目玉は沢山有るが、それは大目玉来て、ついでに見るところです。まず、これらの大目玉を活かすことが第一ではないでしょうか。観光客目標 23年中間 29年 34年 485,000 700,000 1,200,000 勿論、近隣市町と連携して、集客作戦をとることは言うまでも有りません。	町内の観光資源等の整備などを行い、また、それらの情報発信に取り組みながら、引き続き観光客の誘致に努めていきたいと考えています。また、取り組みにあたってはご意見の様な考えも踏まえて取り組んで行きたいと考えます。 また、現状と課題にも記載のとおり、現在、西美濃広域観光推進協議会や三重県北伊勢地域との西美濃・北伊勢観光サミットなど、近隣市町とも連携して観光客誘致に取り組んでおり、引き続き、県外への情報発信などに努めていきます。

No	ページ	場所	ご意見など	修正・考え方
44	77	5-2観光	南宮大社 垂井町の観光客の80%を担う南宮大社をもっと活用する必要が有る。駐車場、参道、お土産売り場、更に大社の定例イベント、住民、神社、商工会、JA、行政、その他が協力してやるべきだ。滋賀の多賀大社は年間観光客160万人、南宮大社は40万人、多賀の方が格が上とか、しかしあまりにも開きが多すぎる。南宮大社も努力すれば年間60万人は出来る。 駐車料金をとって、其れを整備やイベント費に当てれば良い。どこでもとっている。志をもって改革・改善をしましょう。	
45	77	5-2観光	観光資源の整備 朝倉温泉を小規模でもよいから始めるべきである。	朝倉の温泉については、現在スタンド方式で活用していただい ております。町が主体となっての施設整備、運営は現在のところ考 えておりませんが、廃止するのではなく、民間施設での利用など有 効な活用について引き続き検討していきます。
46	79	5-3工業	交通、水条件にめぐまれているため、企業誘致の具体案を出す べきである。	総合計画の性格上、具体案等の記載は行いませんが、現在も関係機関等との協議を進めており、誘致に向けて取り組みを進めていきます。 なお、平成29年度目標値については、24年度目標値を引継ぎ3件に修正し、その達成に向けて取り組んでいきたいと考えます。
47	80	5-3工業	「企業誘致数」0件についても、要因分析の説明が必要です。そうした上で、なお継続するか否かの議論を進めていくことが必要かと思います。	

No	ページ	場所	ご意見など	修正・考え方
48	79, 80	5-3工業	製造品出荷額の目標値について 初期値 中間値 目標値	工業製造品出荷額や商業の年間販売額などについては、民間の事業活動が基本となりますが、町はこれに対して、国・県と共同して、情報提供や資金融資、補助、交流活動の推進、地元生産物や商品のPRなどを支援・実施しています。これらの活動により、工業製造品出荷額や商業の年間販売額を増加させることは可能であり、今後も継続していく必要があると考えます。
49	81	5-4商業	垂井町で買えば精神的、物質的に有利である方法を考える。	現在も商工会と連携してプレミアム商品券などの事業に取り組ん でおり、町内での購買促進となるような事業を実施していきたいと 考えます。
50	87	6-1道路	道路環境整備 建築基準法の指導 例 狭い道路幅(中心より2m)	例のような道路中心から2mの幅員確保などは、建築基準法により定められております。また、建築確認申請などのおり県より指導等が行われております。

No	ページ	場所	ご意見など	修正・考え方
51	89	6-1道路	国道21号線の4車線化がまちづくりの目標に上がっているが、具体的目標が無いのはどうして、今から準備すべきでは。 そもそも、21号線で4車線化は、坂祝から垂井口迄、坂祝からは、バイパスが有るから良いが、どうしたのでしょうか? 垂井町は南北の交通の要衝であり、立地条件は非常に良い、だから観光にも期待がもてる。一方大震災など起きたら、交通の大渋滞を招く、まず具体的計画立てからでも始めるべきです。	国道21号線の4車線化については、現在も国への要望を行って おりますが、東海環状自動車道の全線開通に向け、今後も強く要 望を続けていきます。
52	87 ~ 89	6-1道路	道路については、新たな問題として、維持管理に関する項目、言及が必要です。町道ではトンネルはないかも知れませんが、橋梁は151カ所もあるということは、建造年ごとの橋梁数を明示し、改修のための方向性を検討する必要があります。10年刻み程度で、橋梁数を明示し、目標値に改修に向けての調査・検査数を新たに設けることを提案します。	町では、幹線道路上で、かつ災害時における避難所などの防災拠点への通行に必要な18橋について点検を行い、その結果に基づいて平成21年度に「橋梁長寿命化修繕計画」を立てました。引き続き、計画的な修繕に取り組みます。なお、これ以外の中小橋全てについて改修計画を策定するのではなく、日常点検していく中で緊急性や必要性が高いものから順次診断と改修計画を策定していきたいと考えます。
53	87 ~ 89		もう一つ、道路整備に関する新たな傾向として、自転車の扱いがあります。高齢者の自転車走行や、高齢歩行者の自転車との事故などが新たな課題です。ソフト面では車両として車道走行の啓発などが考えられますが、ハード面では自転車レーンの試行などへの言及を追加することを提案します。	自転車の事故防止については、町の交通指導員による交通安全教室において指導、啓発を行っていきたいと考えます。なお、1-1交通安全の現状と課題「今後は、高齢者や幼児をはじめ、住民一人ひとりの交通安全意識を・・・」を「今後も、歩行者、運転者の事故防止、自転車の安全利用などについて、高齢者や幼児をはじめ、住民一人ひとりの交通安全意識を・・・」に修正します。自転車レーンについては、現在予定はありませんが、行政の役割として記載のあるように、「歩行者、自転車、自動車が安全に通行できる施設整備」に取り組んでいきたいと考えます。
54	90	6-2河川·治 水	ハザードマップの見直しは?	洪水ハザードマップは平成21年3月に作成しました。見直しについては、現在のところ予定はありませんが、今後の河川整備や災害発生状況などにより見直しを検討したいと考えます。
55	90, 91	6-2河川·治 水 6-3公園	垂井町には相川という1級河川がありますが、垂井地区の範囲と 最近不破中学校の前迄は、河川が整備されました。また、相川橋 の南が一部整備されています。その他は関が原の境〜栗原迄、 草木で荒れ果てています。これを垂井地区のように整備し、水辺 公園として活用すれば、住民の健康づくりの場となります。 ゲートボール、グランドゴルフ、ウォーキング、その他憩いの場所 としても使える。公園など田畑をつぶして造ることは有りません。 非常に勿体ない事です。其れが常に計画にも入っていないのは 何故ですか。是非いれて頂きたい。	総合計画の性格上、具体的な記載は行いませんが、都市再生整備計画などに記載しており、6-2河川・治水の現状と課題に記載のように、住民が憩うことのできる親水空間の整備にむけ、現在、不破中橋から下流にかけて相川河川空間整備事業を実施しており、計画的に進めていきたいと考えます。

No	ページ	場所	ご意見など	修正・考え方
56	91	6-3公園	施策の具体案は?	総合計画の性格上、具体案の記載は行いませんが、24年度に おいては相川児童公園の整備について、ワークショップを開催し 改修の方向性や基本計画案について、住民参加により検討してま いりました。今後も住民の声を聴きながら公園運営や整備に努め ていきたいと考えています。
57	92	6-4市街地形 成	計画的な土地利用の推進 具体案は?	総合計画の性格上、具体案の記載は行いませんが、都市計画 区域マスタープランの見直しをはじめ、土地利用計画策定におい て地権者との意見交換会を設けるなどして推進していきたいと考 えます。
58	94, 95	6-5上•下水 道	水道水は前記しましたように、カルキの臭いも無く、良く管理されており、大変良くなりました。	ご意見として承り、今後も安全・安心な水道水の供給に努めて参ります。
59		6-5上·下水 道	見えてこない?	下水道の整備については多大な費用がかかるため、財政面等も 考慮しながら計画的に事業を進めていきたいと考えます。 水洗化率は指標に記載のとおり65.5%(H23)となっており、計画 的な事業の推進と町民の皆様のご協力により、目標値を達成して おります。また、浄化センターの現施設の処理能力に対し約60% の流入水があります。今後、処理水が増加すれば、水処理棟を増 設していきます。 総合計画の性格上、具体的な記載をしませんが、計画の詳細は 公共下水道基本計画などに記載しており、28年3月末までについ ては、東地区の東海道本線北側や朝倉街道以西の整備を予定し ており、引き続き計画的な推進に取り組んでいきたいと考えます。
60	94	6-5上·下水 道	設備完成後は上下水料金を安くする計画見通しはないのか?	上下水道の整備については多額の費用を要し、また、老朽化対策など、維持管理についても当然発生するものであるため、現在のところ減額の方向性はありませんので、ご理解ください。
61	97	6-6公共交通	垂井駅の乗車人員を上げる目標の具体策案はないのか?	鉄道会社に対する増便などの要望活動や、駅のエレベーター設置など周辺も含めたバリアフリー化などによる利便性の向上を実施してきており、引き続き取り組んでいきたいと考えています。

No	ページ	場所	ご意見など	修正・考え方
62	97	6-6公共交通	益々の高齢化社会になれば、車に乗れない人が増え、町の巡回 バスは益々必要となります。 ワンコイン化は良いですが、これらは常に「乗る場所」「降りる場 所」が分かるようにすると良い。 乗る場所、降りる場所、時間など、常にデータが取れて、分析出 来、巡回の経路・時間などの改善につなげなければいけません。 (恵那市は確か100円でした、もっと小型のバスでした)	いわゆる交通弱者対策については、課題となっております。現在、町の巡回バスの利用者は固定化しており、現状と課題に記載のとおり、運行経路の見直しなどを検討していきたいと考えています。 なお、巡回バス時刻表については、町ホームページなどで記載しており、また、それぞれのバス停に設置の時刻表にはすべてのバス停の名称、出発時刻を記載しておりますのでご確認いただきたいと思います。 また、各バス停での乗降人数は毎日記録を取っており、今後の見直しなどにおける参考資料にしていきます。
63	101	7-1地域活動	地区協議会のことが全く無いのはどうして、計画をいれるべきでは。	地区まちづくり協議会の記述については、7-2住民参画内にて 記載しております。7-1地域活動については主に自治会活動につ いての記述をしております。
64	101	7-1地域活動	「住民基本条例」(町づくり条例)にもとづき、地域住民の意見をよく聞くべきである。	まちづくり基本条例にもとづき、引き続きワークショップやパブリック・コメント、委員会等の公募など住民参加の場を設け、広くご意見を聴きながら各種施策を進めていきます。
65	102	7-3広報•情		まちづくり基本条例にもとづき、引き続きワークショップやパブリック・コメント、委員会等の公募など住民参加の場を設け、広くご意見を聴きながら各種施策を進めていきます。
66	102	画	「公募委員のいる委員会の数」の目標値を取り下げることに反対です。応募者が少ない理由について、検討されたり、対応された上でのことなら仕方がありませんが、現状では、そのような形跡が見られません。委員会開催を平日昼ではなく、土曜日や平日夜間に行う、というのも一つの方策です。また、公募の際に、委員会の任務、開催頻度などを示さなければ、応募されないのは当然かと思います。まちづくり基本条例では委員会等への住民参加の促進をうたっています。一方で、まちづくり基本条例の推進をうたい、他方で、そのための努力が不十分であることも一因で応募者が少ないからと目標値を取り下げることは、まちづくり基本条例を後退させることになります。	「公募委員のいる委員会の数」の平成29年度目標値については、24年度目標値を達成できなかったため、24年度目標値を引継ぎ「10委員会など」に修正し、その達成に向けて取り組んでいきます。 また、公募の方法などについてはご意見のように応募しやすい環境づくりに努めていきたいと考えます。

No	ページ	場所	ご意見など	修正・考え方
67	102	7-2住民参 画	「新たな住民参画団体数」とは何か、定義づけや例示をされることが必要です。そうした上で、適切な指標ならば目標値とすべきですが、法的な定義づけはおろか、一般的な使用例もほとんど見られない指標を用いることについては、他市町村との比較を行う上でも慎重になるべきかと思います。ゴミに関する指標が、原計画では他市町村との比較が困難との理由で、今回変更されている点なども参考になるのではないでしょうか。	「新たな住民参画団体数」は、まちづくり基本条例第24条に基づくまちづくり協議会を示しています。なお、定義を分かりやすくするため、指標の名称「新たな住民参画団体数」を「まちづくり協議会数」に修正します。
68	102	7-2住民参画	まちづくり基本条例の精神を生かしましょう。 ※行政・議会・住民 = 全住民で	まちづくり基本条例にもとづき協働のまちづくりを推進していきたいと考えます。
69	103	7-3広報·情報公開·公聴		パブリックコメント制度については、今後も力を入れるべき住民参加の手法であると考えています。計画の策定などには取り入れるようにしていますが、「計画の策定」などについては、毎年コンスタントにあるものではなく、計画期間(総合計画は5年に1回など)に左右されるものでもあり、また、その内容により、意見数も大きく異なる事から、継続的な指標としてはあまり適切ではないと考えます。
70	107	8-1行政運営	〈人材の育成〉 町民が行う勉強会に行政も参加。 例 大学の先生「放射能による内部被爆について」	勉強会のみならず地域行事等への職員の参加については、職 員も地域住民の一員として積極的に参加するよう指導していきま
71	107	8-1行政運営	職員の意識改革 民間 町民・ボランティア活動に積極的に参加すると良い	す。 す。
72	109	8-2財政運営	垂井庁舎 耐震化については当然の事であるが、駐車場、あの状態では職 員さんがかわいそうである。	教育施設の耐震化は着実に進めていますが、庁舎を含め、その他の公共施設の耐震化は大きな課題として捉えており、財政面も踏まえ、引き続き対策の検討、計画的な整備に努めていきます。 職員駐車場についてはご意見として承ります。

No	ページ	場所	ご意見など	修正・考え方
73		その他	計画について、行政は各地域(公民館)に出向いて説明して垂井町民の意見を聞くべきであると思います。具体的な行政の行動によって、町民は行政に関心を持ち、住民は行政によりよい参加をしてくれると考えます。	今回は基本計画の見直しということもあり各地区説明会は行いませんでしたが、後期基本計画案の説明、意見交換などを行った
74		その他	5次総は全住民(行政・議会・住民)の目標であり、それを見直し修正するのだから、原案の段階で少なくても、地区単位や、まちづくり団体(37団体)等に説明し、十分に議論して決めるべきです。 それがまちづくり意識を醸成、成功に導くのです。それこそがまちづくりの精神です。	ワークショップや審議会において委員の公募、住民・団体アンケート調査やパブリック・コメントなどを実施し、広くご意見を聴きながら進めて参りましたのでご理解いただきたいと考えます。
75		マの44	てのためには、迷からり、近からり、しかも悪井町と同住皮の人 キャの声町で 焼みたまた 音効の右ス声町が切ましょ	ご意見として承りますが、現在も、教育や文化、スポーツ分野などにおいて、町内各種団体も含め、交流活動に取り組んでいます。 改めて姉妹都市の提携ということについては、ご指摘の大震災における自治体間の防災協定も含め、今後、機会をとらえて検討させていただきたいと考えます。